

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度

令和4年度より、兵庫県と神戸市の共同で、女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等を「こうべ女性活躍推進企業」（ミモザ企業）として認定する制度を導入しております。

こうべ女性活躍推進企業認定制度（ミモザ企業）とは？

企業が自己診断により、自社の女性活躍推進に向けた進捗状況や課題を把握し、一定の基準に達した企業等を認定し、広く公表する制度です。企業等における、誰もが活躍できる職場づくりに向けた気運醸成や、さらなるステップアップを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援する目的で実施しております。

<評価項目>

	柱	項目
1	企業の取組姿勢	① 女性活躍に向けた取組方針の従業員への明示
		② 女性活躍に向けた職場の状況把握、課題分析・対応
		③ 『「わたし」からアクション宣言』を行っている
2	キャリア形成支援	④ 女性のキャリアアップに向けた取組の実施
		⑤ 女性活躍に向けた職場の意識改革の実施
		⑥ 従業員の希望する働き方の応援する仕組み
3	女性の登用促進	⑦ 管理職（部長・課長級相当職）に占める女性の割合
		⑧ 係長相当職に占める女性の割合
		⑨ 正規雇用における女性採用比率
		⑩ 女性登用等に関する取組の社内外への開示
4	女性の定着促進 (1)処遇・定着	⑪ 女性(正規従業員)の平均勤続年数
		⑫ 賃金格差（平均賃金の割合）
		⑬ 非正規から正規への転換
		⑭ 新卒者の職場定着に向けた取組
	(2)多様な働き方の支援	⑮ 希望の職種・勤務地での配置
		⑯ 多様な働き方の実現
		⑰ 時間外労働（正規従業員）
		⑱ 子育てや介護等のための休暇・休業制度の利用
		⑲ 男性の育児休業取得
		⑳ 環境整備・経費援助

<認定基準>

【ミモザ企業】評価項目の7割（14項目）以上の項目を達成

<認定機関>

神戸市及び兵庫県（神戸市以外の企業については、兵庫県）

<認定期間>

3年間（2026年3月31日まで）

<認定期間>

- ・企業HPや名刺に認定マークが使用可能
- ・県市ホームページでの積極的なPR
- ・神戸市主催の各種就職イベントへの参加優遇あり 等



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
ミモザ企業